

■ 泉大津フェニックス多目的緑地及び多目的広場管理事業者の公募に係る質疑に対する回答

番号	質問	回答
1	現時点の芝生広場・多目的広場の商業目的、商業目的外、公的目的ごとの利用料金を御教示お願い致します。	関係資料については、大阪港湾局泉州港湾・海岸部事業推進課にて閲覧することができます。閲覧にあたっては、事業推進課あて電話にてお申込みください。
2	現時点のイベント主催者からの申請からイベント終了までの事務手続き（様式含む）を御教示お願い致します。	関係資料については、大阪港湾局泉州港湾・海岸部事業推進課にて閲覧することができます。閲覧にあたっては、事業推進課あて電話にてお申込みください。
3	過去10年間のイベント実績（イベント名およびイベント実施エリア（多目的広場前面利用か半面利用か等）、イベント概要）、イベントごとの収入（イベント参加料金および管理者の収益）、主催者名（公的实施もしくは民的实施）、利用目的、利用時間等の提供をお願いいたします。併せて収支の情報開示をお願いいたします。	関係資料については、大阪港湾局泉州港湾・海岸部事業推進課にて閲覧することができます。閲覧にあたっては、事業推進課あて電話にてお申込みください。 なお、「収支の情報」については、開示できる資料はございません。
4	芝生広場において一部アスファルト舗装の施工は可能でしょうか。	舗装により埋立ガスの放散が抑制され、舗装の両側面部等に埋立ガスが流入して滞留しやすくなることから、芝生広場については、原則、禁止とします。
5	（公募要項18ページ「リスク責任分担表」） リスク責任分担表の中で種類「維持補修等」の設備の「保守点検及び増設」で本府となっていますが、どのような保守点検があって、将来的に増設の構想があるのか御教示お願い致します。	公募要項P16に記載の通り、多目的広場のフェンス及びアスファルト等の設備に対する保守点検です。増設の構想は現時点ではございません。
6	（公募要項19ページ「資料」） 令和3年度と令和4年度を比較して、光熱水料費が大きく違うのは何故でしょうか。また、令和3、4年度の多目的緑地で公共性の高いイベントとはどのようなイベントでしょうか、御教示お願い致します。	光熱水料費に大きく差が出た主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策のためイベントが少なかったことや、雨天が多かった等の天候が関係しております。ちなみに、令和5年度は新型コロナウイルス規制緩和に伴いイベントが多く実施されていることや、猛暑等の天候の影響で、現時点（9月末）で光熱水料費は150万円程度となっております。 多目的緑地では令和4年度に公共性の高いイベントとして、市主催の市民フェスティバルを1回実施しています。
7	（公募要項3ページ「施設設置に関する条件等」） 事業用地は沈下の可能性があるが、府は沈下の対応に関する一切の責任を負わないとあるが、契約開始後の沈下状況に関する情報開示の時期と頻度をお示しください。	多目的広場と多目的緑地周辺の沈下状況に関する情報は、年に1回、5月頃を想定しております。

■ 泉大津フェニックス多目的緑地及び多目的広場管理事業者の公募に係る質疑に対する回答

番号	質問	回答
8	<p>（「普通財産用地賃貸借契約書」） 第12条（かし担保）、第21条（契約の解除）※賃貸人の帰責事由による解除条項無し、第25条4項2号等、明らかに賃借人が不利益となる内容となっているが、その賃貸人の見解をお聞かせください。</p>	<p>公募要項に記載の通りです。 公募要項の内容を熟知の上、公募に参加してください。</p>
9	<p>（公募要項8ページ「管理運営計画」） 管理運営計画の注意点において、「これまでの利用実績を踏まえ、同等程度の日数を目途に、可能な限り協力する」との記載があるが、行政利用希望（無料）とそれ以外の利用希望（有料）が重複した場合、運用手法に関して、前述注意点を遵守すれば、日程および実施場所のゾーニング調整は当社に決定権があると考えてよろしいか。</p>	<p>決定権は貴社にありますが、公募要項に記載の通り、利用日については、これまでの利用実績を踏まえ、同等程度の日数を目途に、可能な限り協力してください。</p>
10	<p>（公募要項8ページ「施設設置計画」） (i)施設等の充実について、 ・「洋式トイレ、多目的トイレをそれぞれ1基以上は常設とする」とあるが、イベント開催時のみ設置でよろしいのでしょうか？ ・「既存の防潮風林及び円形芝生広場外周において、緑地としてふさわしい植栽を行うこと」とあるが、利用期間中とは貸付期間中のことなのか、イベント利用期間中のことなのか、御教示お願い致します。 ・「小規模なイベントや催しにおいても、主催者が実施しやすいように、仮設電源、仮設水道、仮設ステージ等の設置に協力できる体制を整えること」とありますが、現地盤を掘削してもよろしいでしょうか。また、協力できる体制とはどのようなことか、御教示お願い致します。</p>	<p>1つ目の質問 ・施設利用時は常にトイレが利用できるように設置してください。</p> <p>2つ目の質問 ・貸付期間中のことです。</p> <p>3つ目の質問 ・公募要項に記載のとおり、現状地盤の掘削は原則として認めません。協力方法についてはイベント等主催者が実施しやすいよう、公募申込者においてご提案ください。</p>
11	<p>（公募要項8ページ「施設設置計画」） 現在多目的広場に白線でひかれています駐車場台数は、何台ございますでしょうか。</p>	<p>普通自動車 2,928台です。</p>
12	<p>（公募要項3ページ「施設設置に関する条件等」） (7)の現状地盤高以上を確保した不陸整正とはどのようなものとするのか、御教示お願い致します。なお、キの条項は不陸整正には関係ないと理解すればよろしいでしょうか。</p>	<p>不陸を整正した際に、現状地盤よりも低くならないようにすることです。また、キの条項は不陸整正には関係ありません。</p>

■ 泉大津フェニックス多目的緑地及び多目的広場管理事業者の公募に係る質疑に対する回答

番号	質問	回答
13	<p>(公募要項 4 ページ「管理運営に関する制限等」)</p> <p>泉大津フェニックスでは、散水用上水道以外は全く未整備なのでしょうか。他に少しでも整備済みのものがありましたら、御教示お願い致します。また、散水用上水道の整備内容と、それらの今後の計画を御教示お願い致します。加えて、泉大津フェニックスの下水道配管図面（雨水・汚水）、電気配線図面、水道配管図面など施設設置に必要なインフラ図面の提供をお願いいたします。併せて、多目的緑地、多目的広場の平面図、断面図、付属施設図、植栽図面等の図面の提供をお願いいたします。</p> <p>また、膨張風林や円形広場外周の中高木の本数、樹種を御教示お願い致します。</p>	<p>下水道（雨水・汚水）、電気配線については未整備です。また、散水用上水道の今後の整備計画は、現時点ではございません。</p> <p>関係資料については、大阪港湾局泉州港湾・海岸部事業推進課にて閲覧することができます。また、図面の提供については、CD-Rの貸出が可能です。閲覧および貸出にあたっては、事業推進課あて電話にてお申込みください。なお、図面が不足する場合や現地と異なる場合は現地を優先します。</p>
14	<p>(公募要項 9 ページ「管理体制の充実」)</p> <p>現行の管理者さまは、全てのイベントにおいて、イベント実施時間中常に常駐されていますでしょうか</p>	<p>本公募に関係のない事項につきましては、回答できません。</p>
15	<p>(公募要項15ページ「賃貸借契約の締結及び解除」)</p> <p>契約保証金を納付しない場合は、最優秀提案者の決定取り消すのみでその他ペナルティはないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>公募要項に記載の通りです。</p>
16	<p>公募要項 9 ページ「管理体制の充実」)</p> <p>多目的緑地の円形芝生広場部分について、季節毎の灌水頻度、砂補充の回数、エアレーションの実施など、現在の維持管理水準を御教示お願い致します。また、その他施設につきましても、現在の維持管理内容等についても御教示お願い致します。</p>	<p>多目的緑地の円形芝生広場部分及びその他の施設の現在の維持管理は、現在の管理事業者により、天候等に合わせた柔軟に対応していただいております。</p>
17	<p>(公募要項 9 ページ「管理体制の充実」)</p> <p>災害などの緊急事態が発生した際に、大阪府さまがお持ちの危機管理情報は、どのように管理者に伝えられますでしょうか。</p>	<p>連絡が必要な状況と判断されれば、大阪府の担当者より、管理事業者の緊急連絡先に連絡を行う予定としております。</p>
18	<p>(公募要項10ページ「応募の手続き」)</p> <p>応募書類はモノクロと記載がございましたが、カラー印刷して持参してもよろしいでしょうか。</p>	<p>モノクロを基本とし、理解度を増すような効果等があれば、カラー印刷でも問題ありません。</p>

■ 泉大津フェニックス多目的緑地及び多目的広場管理事業者の公募に係る質疑に対する回答

番号	質問	回答
19	現事業者との引継ぎに係る事務（スケジュールや内容等）について、ご教示お願い致します。	契約後、貸付期間の開始までに速やかに実施し、令和6年2月以降の仮予約や、管理運営や維持管理にあたっての注意事項等を引継ぐ予定としております。